

保険補償内容

対人補償	無制限(自賠責 3,000 万円含む)
対物補償	無制限(免責 5 万円、但しマイクロバス 10 万円)
車両補償	車両時価(免責 5 万円、但しマイクロバス 10 万円)

搭乗者傷害補償

- ・死亡: 1,000 万円(定員内)
- ・入院: 7,500 円(1 日)180 日まで
- ・通院: 5,000 円(1 日)180 日まで
- ・後遺症障害: 程度により死亡補償額の限度内

注意事項

- 保険金の免責金額及び給付される保険金額を超える損害額はおお客様ご負担になります。
- 貸渡後のタイヤパンク・バースト・当て逃げなどによる修理費はおお客様が実費負担となります。
- 事故によるレンタカー移送費用 (JAF など) はおお客様ご負担になります。
- レンタカーの付属品損傷、車内の異臭 (ペット等) 除去はおお客様ご負担になります。

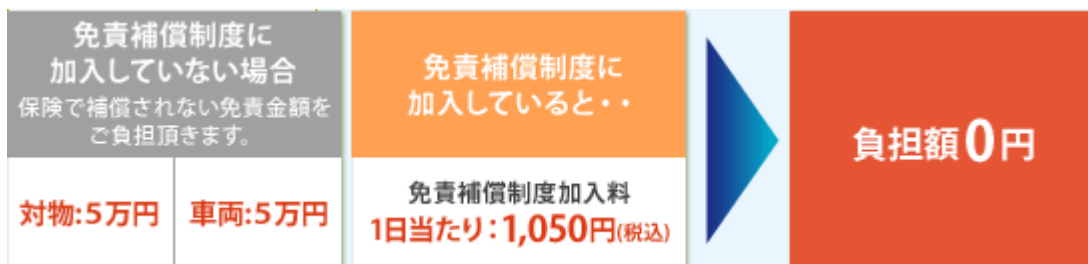
注意事項

- 保険金の免責金額及び給付される保険金額を超える損害額はおお客様ご負担になります。
- 貸渡後のタイヤパンク・バースト・当て逃げなどによる修理費はおお客様が実費負担となります。
- 事故によるレンタカー移送費用 (JAF など) はおお客様ご負担になります。
- レンタカーの付属品損傷、車内の異臭 (ペット等) 除去はおお客様ご負担になります。

免責補償制度について

- 免責補償制度 (CDW) ※免責補償料は 1 日ごとに必要となります。

ご契約時、別途免責補償料をお支払いいただきますと、万一事故を起こした場合、保険約款の免責事項に該当する事故でない限り、対物・車両事故の免責金額を免除される制度です。但し、車両の修復期間中の休業補償の一部として、所定の「ノンオペレーションチャージ (NOC)」を申し受けます。



保険が適用されない場合

以下の項目に当てはまる場合は損害額をご負担いただきますので、ご注意ください。

■事故証明を取らない場合（事故を警察に届けでない）

■貸渡契約に違反している場合

- ・無免許運転の場合
- ・酒気帯び運転・飲酒運転の場合
- ・契約者以外の方が運転して事故を起こした場合
- ・当店の連絡がない場合
- ・貸渡期間の無断延長の場合
- ・無断で示談した場合
- ・氏名・年齢・住所などを偽った者の運転で事故を起こした場合
- ・そのほか貸渡約款に違反した場合

■当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合

- ・故意による事故
- ・パンク・タイヤの損傷
- ・ホイールキャップの紛失破損
- ・ライトの点けっ放しなどによるバッテリートラブル費用一式
- ・鍵の紛失
- ・パンク応急修理キット代
- ・お客様の所有、使用、管理する財物の損害など

■使用・管理上落ち度があった場合

- ・施錠しないで駐車し盗難にあった場合
- ・使用方法が劣悪なために生じた車体などの損傷や腐食の補修費
- ・車内装備の汚損
- ・装備品の紛失
- ・タイヤチェーン、キャリア、チャイルドシートの取付および装備不備による損害
- ・海岸、河川敷または林間など車道以外で走行した場合の車両損害（維持・管理された道路以外での事故）
- ・給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費

ノンオペレーションチャージについて

●ノンオペレーションチャージ（NOC）

万一事故を起こした場合レッカーやけん引等車両移動に伴う費用はお客様のご負担となります。

予定営業店へ返車された場合 20,000 円

予定営業店へ返車されなかった場合 50,000 円

※自走可能でも店舗に返却されなかった場合は 50,000 円をお申し受けます。

※免責補償制度は適用されません。

※損傷の程度や修理期間に関わらずご負担いただきます。

※事故の場合レンタル契約はその場で終了となります。なお、弊社が受領済みの料金は返金いたしません。

